



SYDNEY JAPANESE
INTERNATIONAL
SCHOOL
シドニー日本人国際学校

評価と通知に関する方針

評価と通知に関する方針

1. 目的

本方針は、シドニー日本人国際学校（SJIS）国際学級における評価と学習状況の通知に関する基本方針と実施方法を定めるものとする。すべての評価が、NSW 教育基準局（NESA）の要件に沿って、公平かつ一貫性を持ち、教育的に適切な方法で行われることを目的としている。また、本校が NSW および日本のカリキュラムを併用する、独自のバイリンガル・バイカルチュラルな環境を反映している。

2. 評価の原則

SJIS では、NSW 教育基準局（NESA）の基本原則に基づき、以下の観点から評価を行う：

1. **妥当性**：シラバスの目標および内容に沿っていること
2. **信頼性**：児童生徒の学習成果を正確、かつ一貫して反映していること
3. **公平性**：文化的・言語的背景など個々の事情に配慮すること
4. **柔軟性**：多様な学習スタイルに応じた評価方法を取り入れること
5. **発達性**：児童生徒の学習の進歩と成長を促すこと
6. **透明性**：目的・方法・評価基準を明確に伝えること
7. **教育的価値**：児童生徒の強みと課題を明らかにし、学習の質を高めること

3. 評価の種類

SJIS では、NSW カリキュラムと日本カリキュラムの両方において、すべての教科で形成的評価と総括的評価の両方を実施する。

- **形成的評価（学習過程の評価）**：学習の途中で行い、学習状況を把握して指導の改善に役立てる
- **総括的評価（学習成果の評価）**：学習の節目に実施し、学習目標に対する達成度を判断する

4.評価の実施方法

- 評価課題は NESA シラバスの目標に準拠し、児童生徒の個別のニーズに応じて設計する
- 観察、筆記課題、プロジェクト、テスト、実技など多様な方法を用いる
- 各学期の初めに、評価予定と課題の内容を児童生徒・保護者へ共有する
- 成功の基準やルーブリック（評価基準表）を明示する
- 学習上の配慮が必要な生徒や英語を母語としない児童生徒には、NESA の指針に基づき適切な調整を行う

5.記録管理と相互評価

- 教員は、児童生徒の成績を正確かつ安全に記録する（国際学級は Sentral-Markbook、日本人学級は日本の専用データベースを使用）
- 評価記録は、授業計画、学習や報告に活用する
- 教員間での定期的な相互評価により、評価の一貫性と正確性を確保する

6.保護者への報告

【国際学級】

- 成績表：年 2 回（NSW 学期制の 2 学期と 4 学期）、Kindy～6 年生には A～E 評価を使う。Sentral を通じて配布する
- 面談：年 2 回（1 学期と 3 学期）、保護者との面談を実施する
- 日常的な連絡：デジタルツール、作品、ニュースレター、口頭でのやり取りを通じて情報を共有する

【日本人学級】

- 成績表：年 2 回（日本の学期制に基づき 2 学期と 4 学期）、紙媒体で配布する
- 保護者面談：年 2 回（1 学期と 3 学期）、保護者との面談を実施する

- **日常的な連絡**：デジタルツール、制作物（作品）、ニュースレター、口頭でのやり取りを通じて情報を共有する

7.報告内容

- シラバスの学習目標に対する達成状況
- 学習への取り組みと意欲
- 個人および社会性の発達状況
- 今後の学習に向けた提案や方針

8.役割と責任

- **教員**：質の高い評価を計画・実施し、生徒にとって有益な助言を行い、正確な記録を保ち、生徒の学習状況を適切に伝える
- **児童生徒**：学習や評価活動に積極的に参加し、助言をもとに振り返りを行い、向上を目指す
- **保護者**：家庭での学習を支援し、学校との連絡を大切にし、教員と連携する
- **学校の指導層（管理職等）**：教職員の専門的な成長を支援し、NESAの方針および学校の基準を遵守できるよう取り組む

9.方針の共有方法

この方針は、以下の方法で学校コミュニティに共有される。

- 新任職員への研修・導入時に配布
- 学校ウェブサイトで公開
- 教職員用マニュアルに掲載
- 教職員会議での周知
- 保護者向け説明会等での紹介
- 希望者には事務室にて印刷版を配布

10.定期的な改定・見直し

本方針は3年ごと、またはNESAの改訂や学校方針の変更があった際に見直しする。